

富山湾に流入する汚濁負荷量実態調査について

1 調査の目的

富山湾の水質について、夏季を中心に環境基準値超過状態が続いていることから、富山湾に流入する河川からの汚濁負荷を総合的に解析することで富山湾の水質汚濁を評価するとともに、その結果を富山県水質環境計画改定のための基礎資料とすることにある。

2 調査の内容

富山県内の汚濁負荷量等の調査の集計を実施し、これまでの排出抑制対策の効果の解析及び将来の水質予測を行う。

(1) 水質データの解析

県内の河川及び海域の水質データについて、各河川からの淡水流入量及び流入負荷量（BOD、COD、全窒素及び全りん）の分析を行う。また、過去と比較し、排出負荷量の増減の原因やこれまでの排出抑制対策の効果を解析する。

(2) 工場等の排出負荷量を踏まえた水質の将来予測

(1)及び県が提供する水質汚濁実態調査の結果を踏まえて、水質の将来予測（令和8、13年度）を行う。

① 現在（令和2年度）の水域ブロック別・発生源別（生活系、産業系、畜産系、面源系（水田、畑地、宅地、山林等））の排出負荷量（BOD、COD、全窒素、全りん）の把握を行う。

なお、使用する原単位については、最新の知見を考慮し、富山県における排出負荷量の実態に適したものを使用することとする。

② 社会指標（人口、土地利用の伸び率等）の把握を行う。

③ ①・②を踏まえて、排出負荷量の将来予測を行う。

④ 河川の流況の把握及び将来予測を行う。

⑤ 現状の解析を踏まえて、河川水質（BOD）の将来予測を行う。

⑥ 現状の解析を踏まえて、富山湾に流入する汚濁負荷量（COD、全窒素、全りん）及び海域の水質（COD、全窒素、全りん）の将来予測を行う。

3 調査の実施期間

令和3年6月から令和4年2月

ただし、一部内容については令和3年11月まで